

佐賀県告示第二百七号

生活保護法（昭和二十五年法律第一百四十四号）第五十四条の二第四項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関から次のとおり事業所の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成二十一年五月一日

佐賀県知事 古川 康

ホームヘルプサービスチーム桂寿苑		訪問介護サービス やすらぎ		新	事業所の名称	開設者の名称	事業所の所在地		変更年月日
				院	きやま高尾病				
社会福祉法人 凌友会		医療法人至誠 会		旧	医療法人好古 堂	三養基郡基山町大字園部二 七〇番地一	新	佐賀市高木瀬町大字東高 木一七〇番地	平成一八・ 四・一
				院			高尾リハビリ テーション病		
旧	新	旧	新	事業所の所在地		変更年月日			
佐賀市高木瀬東四丁目一 番六号	佐賀市金立町千布四〇八 八番地一	佐賀市高木瀬東四丁目一 番六号	佐賀市高木瀬町大字東高 木一七〇番地	三養基郡基山町大字園部二 七〇番地一		平成二〇・一 六・一			
平成二〇・一 二・一		平成二〇・一 六・一		平成一八・ 四・一		平成二〇・ 一・一			

ケアポート楽寿園、ケアポート楽寿園短期入所療養介護、ケアポート楽寿園通所リハビリテーション		旧	新	旧	新	旧	新	ケアマネジメントサービス桂寿苑
		医療法人謙仁会訪問介護支援事業所	謙仁会訪問介護支援事業所	医療法人謙仁会居宅介護支援事業所	謙仁会居宅介護支援事業所	医療法人謙仁会山元記念病院通所リハビリテーション事業所	社会医療法人謙仁会山元記念病院通所リハビリテーション事業所	
旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	"
医療法人謙仁会	社会医療法人謙仁会	医療法人謙仁会	社会医療法人謙仁会	医療法人謙仁会	社会医療法人謙仁会	医療法人謙仁会	社会医療法人謙仁会	
"		"		"		伊万里市二里町八谷搦八八番地四	旧	新
							佐賀市高木瀬東四丁目一番六号	佐賀市金立町千布四〇八八番地一
"		"		"		平成二一・一	"	

訪問看護ステーション みどり		グリーンヒル幸寿園、グリーンヒル幸寿園短期入所療養介護、グリーンヒル幸寿園通所リハビリテーション、グリーンヒル幸寿園居宅介護支援事業所、幸寿園訪問介護事業所さくら			
		旧	新	旧	新
仁会 医療法人謙		社会医療法人謙仁会		社会医療法人謙仁会	
"		西松浦郡有田町西部甲 六七八番地一			
"		"			